

## 社会福祉法人 つみき 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R3年 7月 1日～ R8年 6月 30日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年 4月～ 制度に関する情報を都度、会議等で全社員に周知

目標2：年次有給休暇取得の促進をする。

<対策>

- 令和4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得しやすい環境づくりと取得の啓発を行う